

平成19年度芦屋市立休日応急診療所運営協議会 会議録

日 時	平成20年3月24日(月) 13時30分～14時40分
場 所	芦屋市医師会医療センター会議室
出 席 者	会 長 北井 明 委 員 鈴木 紀元 " 安住 吉弘 " 藤原 靖代 " 小林 清史 " 金山 良男 " 市川 武夫
事 務 局	保健福祉部健康課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 議題

- (1) 平成18年度決算及び平成19年度の状況について
- (2) 平成20年度予算について
- (3) 条例改正について

2 審議内容

- (委員長) 議題(1)「平成18年度決算及び平成19年度の状況について」事務局説明してください。
- (事務局) 概要を説明。
- (委員長) ご質問はございますか。
- (安住委員) 19年3月の受診者数が多いのは何故か。
- (事務局) インフルエンザが流行ったためと考えられます。
- (委員長) 約900万円の収支の差引がマイナスになっているのは何故か。
- (事務局) 前年度に比較して増えているが、歳入が減少したからであり、過去数年はほぼ同額である。もちろん経営努力は行ってきたが、休日の医療確保という業務の性質上必ずしも大幅な黒字である必要はないと考えている。
- (委員長) 今後も努力を続けていただきたい。
次に議題(2)「平成20年度予算について」事務局説明してください。
- (事務局) 概要を説明。
- (委員長) ご質問はございますか。
- (鈴木委員) 診療日数の72日は年末年始も入れての数字ですか。
- (事務局) そのとおりです。19年度と同数です。従って、予算も同額です。
- (藤原委員) 診療時間の午前9時から午後5時までですが、これに対する苦情、要望はありませんか。
- (事務局) 特にございませぬ。
- (委員長) 当面は現状でよいのではないのでしょうか。
- (市川委員) 休日診療所があるから、救急搬送の件数は、それだけ減少していると考えています。
- (鈴木委員) 救急ネットワークの情報提供システムが機能していないのではないか。
- (市川委員) 即時のデータ処理は、難しいと考えています。

(委員長)次に議題(3)「条例改正について」事務局説明してください。

(事務局)概要を説明。

(委員長)「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に変わったこと及び診療報酬が改正されたものであり、適正な事務処理であると思います。

他に何かございますか。ないようですので、本日の議題についてすべて了承ということによろしいか。

<全員異議なし>

閉 会